取引先さまからご提案をいただく
契約制度（ＶＥ提案制度）のご案内

2022年9月

四電ビジネス株式会社
オフィス事業本部

1. はじめに

- 当社は，建設工事等の発注に当たって，より一層のコストダウンを推進するため，積極的に取引先さまからのＶＥ手法による提案を募集いたします。

2. ＶＥ提案制度とは

- ＶＥ（Value　Engineering）提案制度とは，性能・機能を維持または向上させつつ，コストダウンを図る方法について，取引先さまから提案いただき，設計や仕様に反映させる制度です。
- 当社のＶＥは，技術的な内容のＶＥに限定せず，より幅広い意味でのコストダウンを目指す活動全般を意味します。

3. 当社のＶＥ提案制度

- 当社のＶＥ提案制度には，技術提案募集方式，見積時ＶＥ，契約時ＶＥ，契約後ＶＥの４種類あります。
- 見積時ＶＥ，契約時ＶＥ，契約後ＶＥが採用された場合，コストダウン額に応じて報奨を付与いたします。

四電ビジネス株式会社

＜ＶＥ提案制度の概要＞

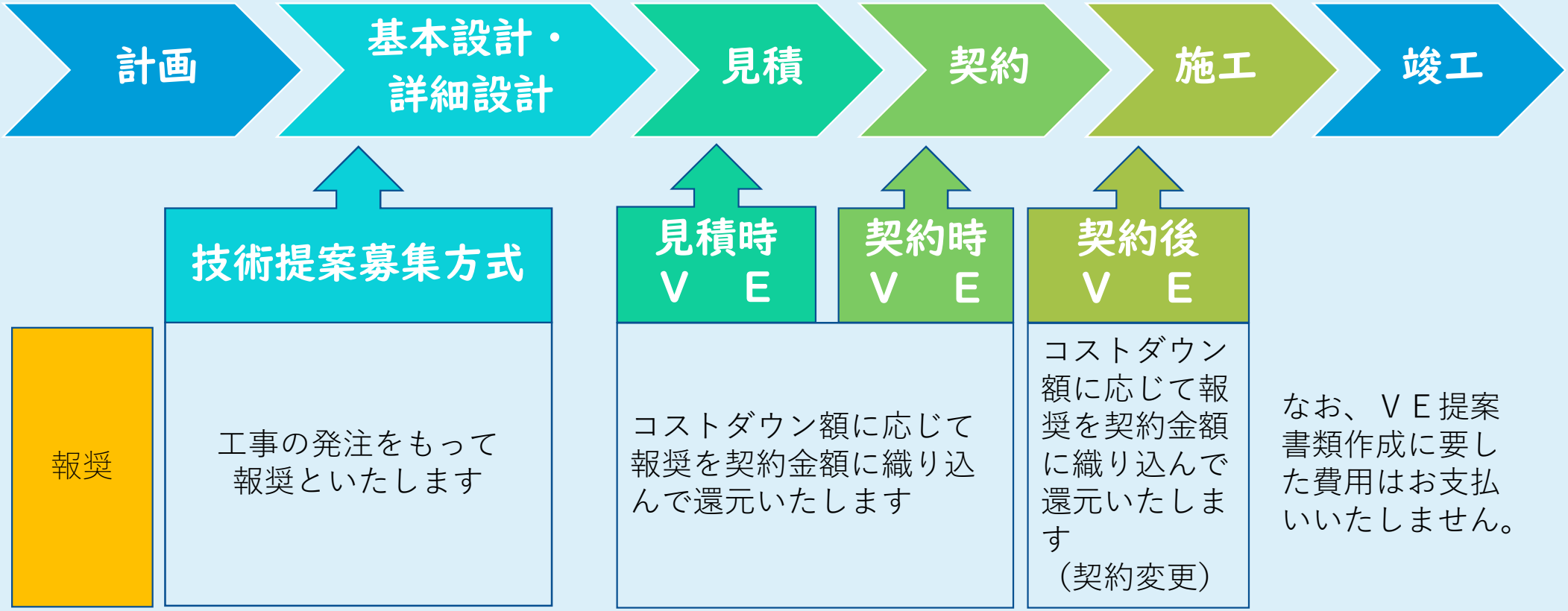

なお、ＶＥ提案書類作成に要した費用はお支払いいたしません。

四電ビジネス株式会社

（１）技術提案募集方式

基本設計段階において，当社が必要とする最低限の設計諸元・条件を示したうえで取引先さまから提案をいただき，最も優れた提案先に対し，詳細設計・施工を一貫して発注する方式です。

採用案の審査に当たっては，コスト面・品質面・安全面を総合的に評価し，最適な提案を選定します。

➢ 募集案件の選定

- 当該契約案件の技術的特性等を勘案し，対象案件として選定します。

➢ 募集先への依頼

- 原則として複数の募集先を選定し，提案の依頼を行います。

➢ 提案の作成・提出

- 定められた期日までに「提案書」および「概算見積書」を作成し，提出していただきます。
- なお，ＶＥ提案書作成に要する費用はお支払いいたしません。

➢ 提案の審査・契約予定先の決定

- 当社は，コスト面・品質面・安全面などを総合的に評価のうえ，最も優れた提案を行った１社を契約予定先として選定し，内示を行います。

➢ 詳細設計の実施

- 当社と協力しながら，提案に従って詳細設計を実施していただきます。

➢ 見積依頼・契約締結

- 内示先に対して詳細設計にもとづく見積依頼を行い，交渉のうえ，契約を締結します。

技術提案募集方式契約手続フロー

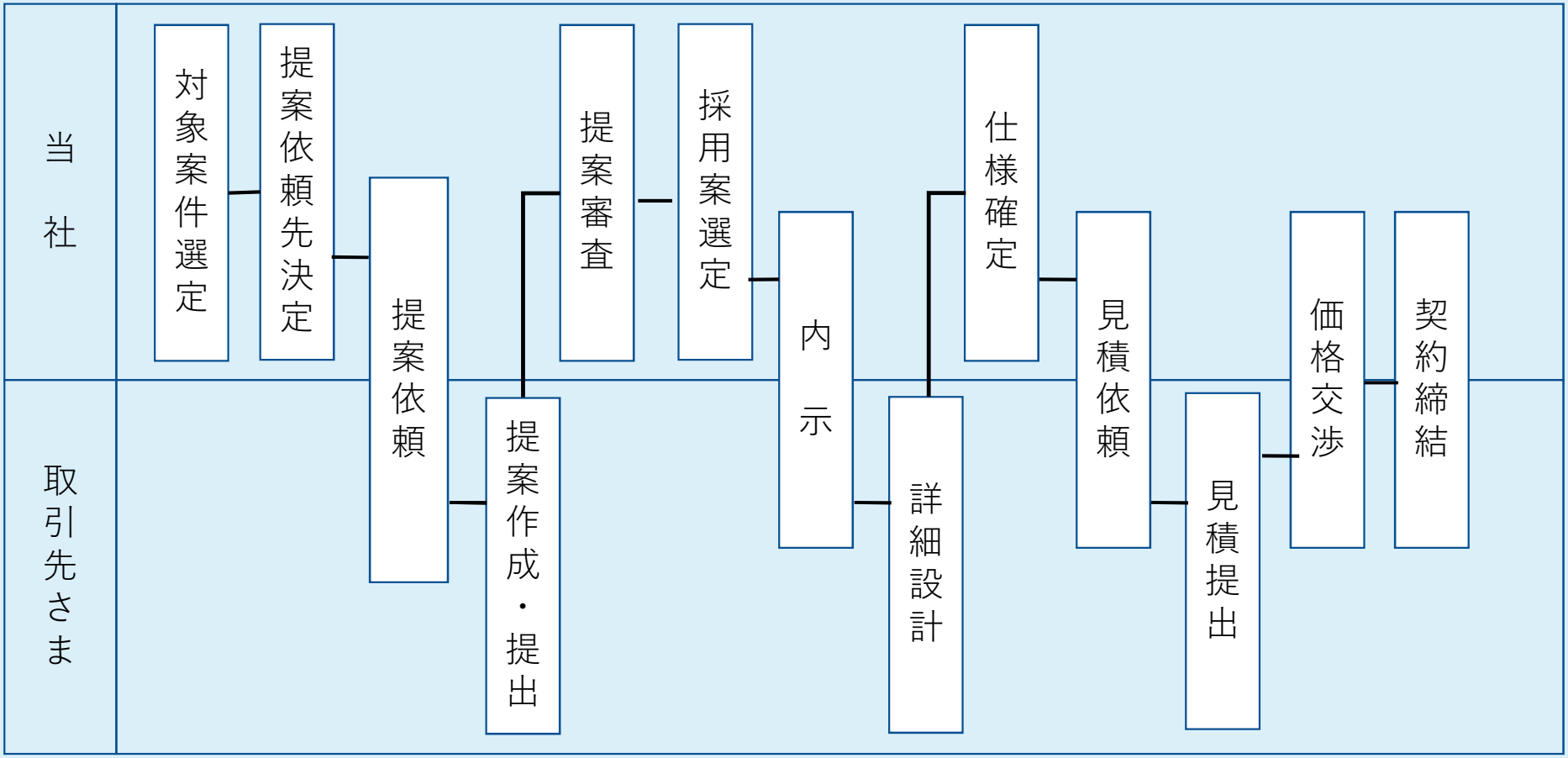

四電ビジネス株式会社

（２）見積時ＶＥ

見積書提出の際に，当社が示した設計・仕様に基づく見積（本案）とは別に，見積者独自の効率化を織り込んだ設計・仕様に基づくＶＥ提案（代案）を提出いただき，当社の設計・仕様に反映する方式です。契約先にはコストダウン額に応じて報奨を行います。

➢ 対象案件の選定

- 当社が代案見積の提出を希望する案件は，見積依頼時に書面等により明示いたします。

➢ 提案の作成・提出

- 定められた期日までに「代案見積仕様書」を作成のうえ，「本案見積仕様書」と同時に提出していただきます。代案見積仕様書提出の際は，本案との経済性を比較した資料を添付してください。
- なお，ＶＥ提案書作成に要する費用はお支払いいたしません。

➢ 提案の審査・契約予定先の決定

- 当社は，コスト面・品質面・安全面などを総合的に評価のうえ，採用の可否を決定いたします。

➢ 契約予定先の決定

- 必要に応じ「増減見積書」を提出いただいた後，報奨を加味した見積金額のうち，最安値の見積先を契約予定先といたします。

➢ 契約締結

- 提案によって可能となったコストダウン額に応じて，契約予定先と協議し，コストダウン額の一部を契約金額に織り込んで還元いたします。

見積時ＶＥ契約手続フロー

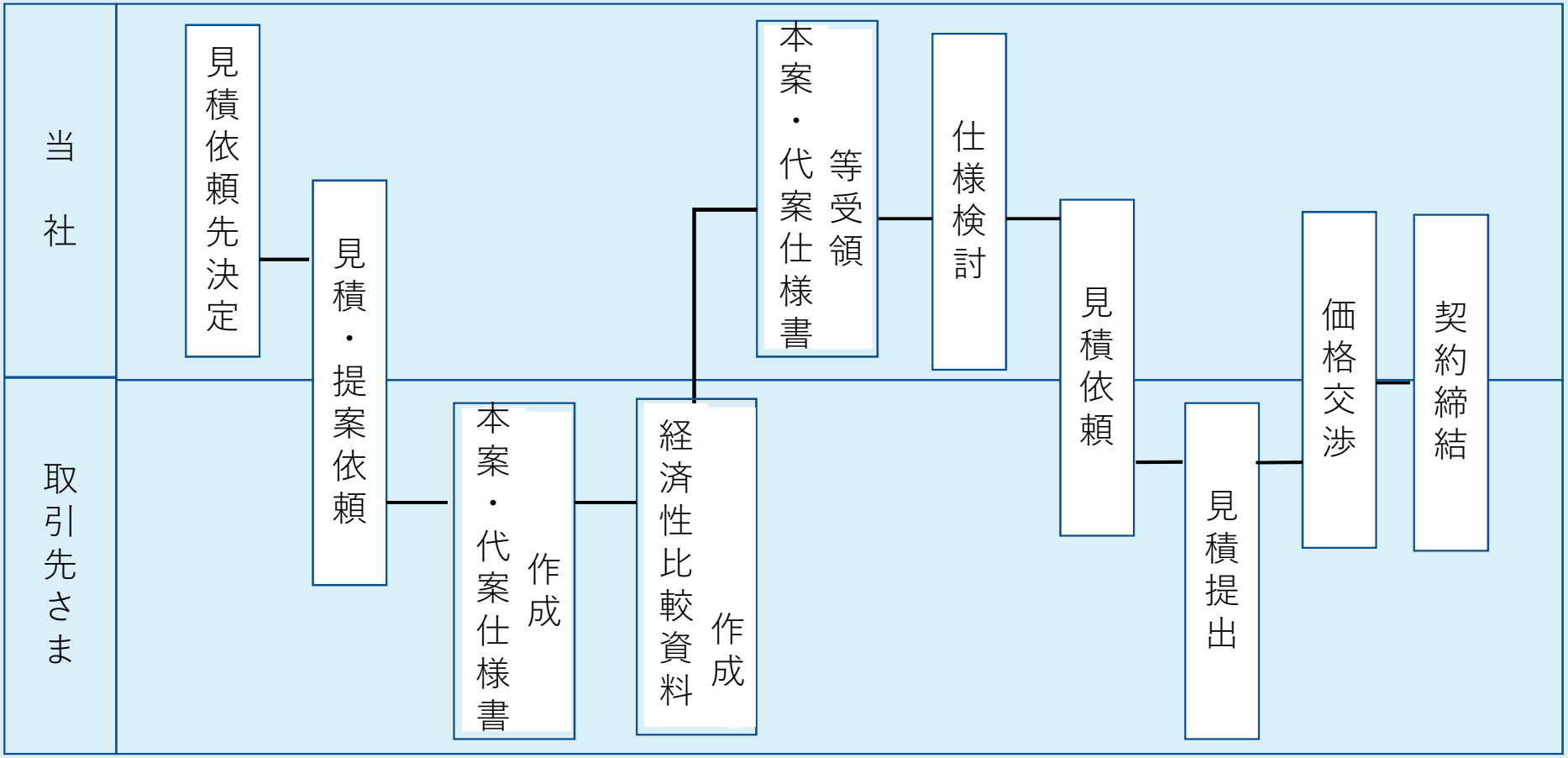

四電ビジネス株式会社

（３）契約時ＶＥ

見積書開封以降契約締結までの間に，契約予定先から提案いただく方式です。

契約予定先との価格交渉のなかで，契約予定先から契約受諾の条件として，仕様の簡素化，施工方法の変更などの提案があり，コスト面・品質面・安全面等を総合的に評価のうえ，当社の設計・仕様に反映する方式です。

契約先にはコストダウン額に応じて報奨を行います。

➢ 提案の作成・提出

- 「提案書」を作成のうえ，提出してください。
- なお，ＶＥ提案書作成に要する費用はお支払いいたしません。

➢ 提案の審査

- 当社は，コスト面・品質面・安全面などを総合的に評価のうえ，採用の可否を決定いたします。

➢ 契約締結

- 提案によって可能となったコストダウン額に応じて，契約予定先と協議し，コストダウン額の一部を契約金額に織り込んで還元いたします。

契約時ＶＥ契約手続フロー

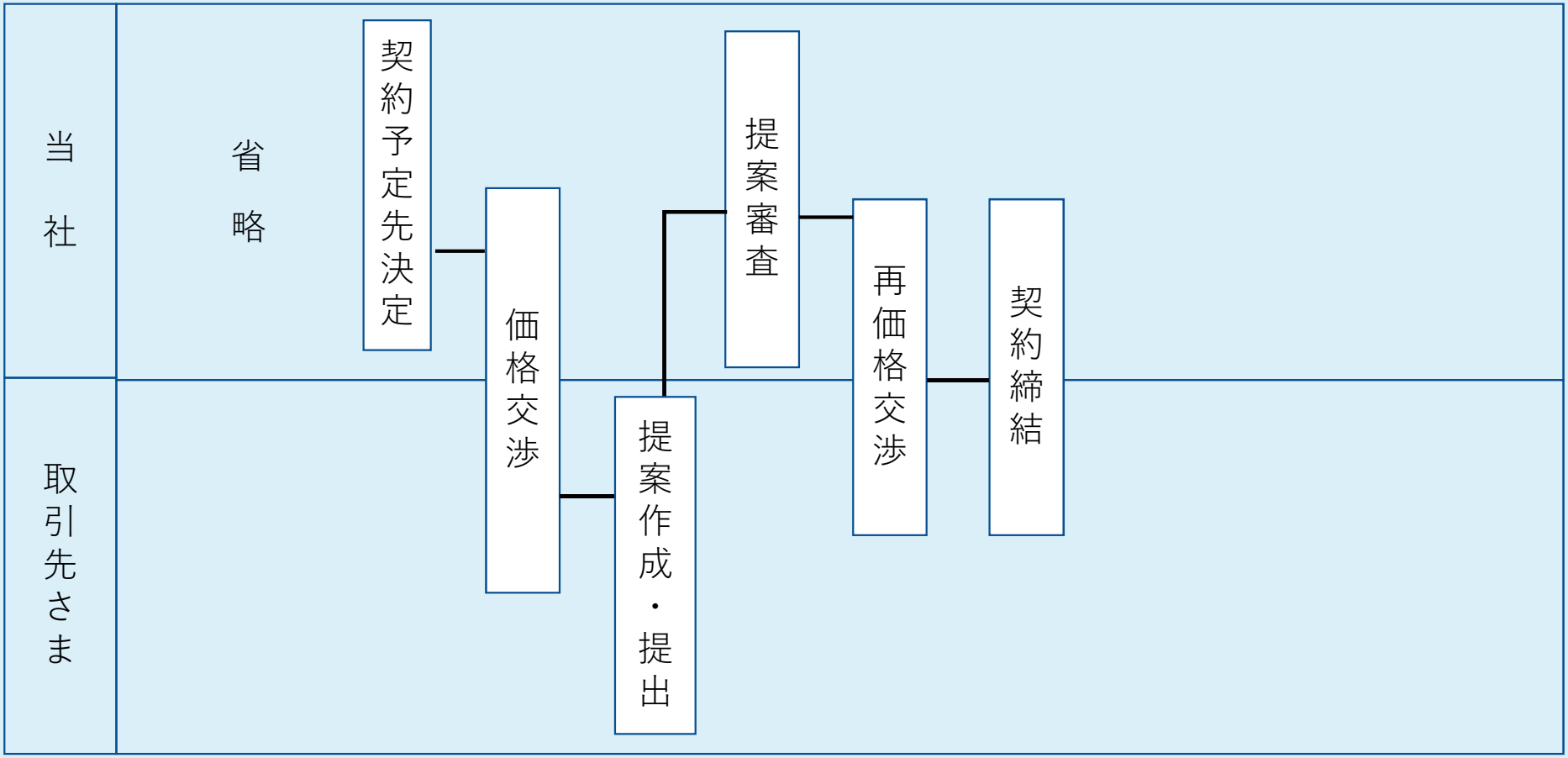

四電ビジネス株式会社

（４）契約後ＶＥ

契約締結後，当社から提案を依頼し，有効な提案がなされた場合に契約変更し，契約金額を減額する方式です。

提案先にはコストダウン額に応じて報奨を行います。

➢ 対象案件の選定

- 当該契約案件の技術的特性等を勘案し，有効な提案が期待できる場合には，「提案依頼書」を作成し，契約締結以降に提案の依頼を行います。
- なお，ＶＥ提案書作成に要する費用はお支払いいたしません。

➢ 提案の審査

- 当社は，コスト面・品質面・安全面などを総合的に評価のうえ，採用の可否を決定いたします。

➢ 契約締結

- 提案によって可能となったコストダウン額に応じて，契約先と協議し，コストダウン額の一部を契約金額に織り込んで還元いたします。

契約後ＶＥ契約手続フロー

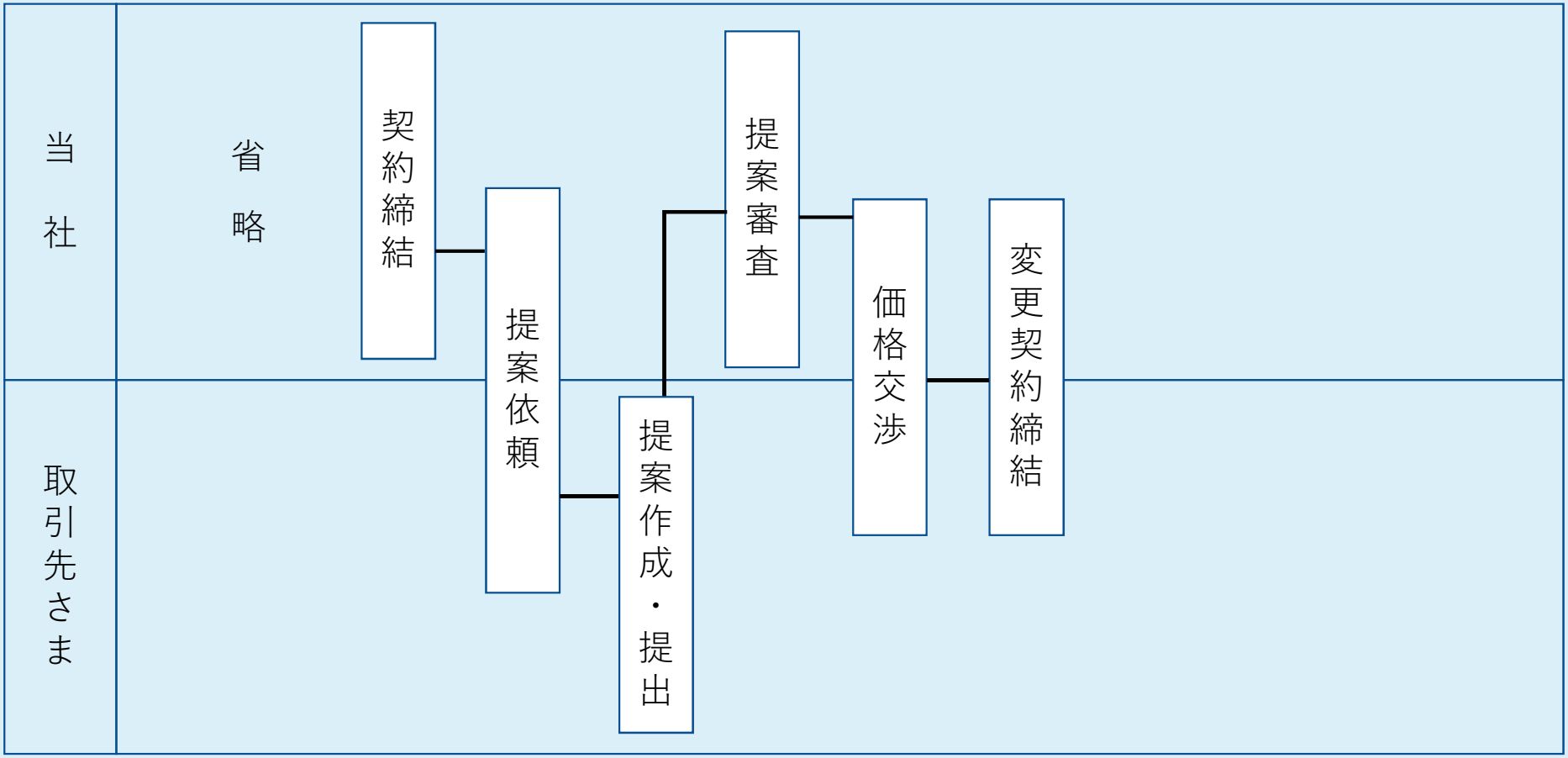

四電ビジネス株式会社